

会員事業場 様

一般社団法人 岸和田労働基準協会

自由研削といしの取替え等の業務特別教育のご案内

陽春の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第1号による特別教育を下記により実施いたしますので、受講対象者が該当する方がおられます事業場様におかれましては、この機会にぜひご検討いただきたくご案内申し上げます。

『労働安全衛生法 第59条第3項』

事業者は危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者を就かせる時は、厚生労働省令の定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

『労働安全衛生規則 第36条第1項』

1 自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

記

日 時	2018年6月21日(木) 午前9時30分～午後17時 (会場開場の都合により入室準備ができ次第受付とさせていただきます。)	
会 場	岸和田市立産業会館 3階 大会議室 (裏面地図参照) ※専用駐車場はありません。電車等の交通機関をご利用の上、会場へは岸和田駅より徒歩(約13分)でのご来場をお願い致します。 ※近隣にレストラン等がないため、あらかじめお弁当をご持参ください。教室にて食べていただけます。	
講習科目	自由研削用研削盤、自由研削といし、取り付け具等に関する知識	2時間
	自由研削といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
	自由研削といしの取り付け方法及び試運転の方法	2時間
受講料 定 員	会員 1名 9,270円 非会員 1名 10,300円 (テキスト代・消費税含む) 60名	
申込締切	6月11日(月) (定員になり次第締め切ります。)	
申 込 先	一般社団法人 岸和田労働基準協会	
申込方法	申込み用紙に必要事項を記入のうえ受講料を添えて当協会までお申込みください。 (※お振込の場合) 受講料の銀行振込口座 振 込 先：池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123 口座名義人：(社) 岸和田労働基準協会 シャ) キシワダロウドウキジュンキョウカイ (※ご持参いただく場合) 一般社団法人 岸和田労働基準協会 岸和田市岸城町23-17 お問合せ 一般社団法人 岸和田労働基準協会 電話 072-431-0321まで。	
そ の 他	受講された方に修了証を交付いたしますので印鑑をご持参ください。 (既に特別教育修了証をお持ちの方は当日受付に提出してください。) 申込み後の受講料の払い戻しはいたしません。	

自由研削といし特別教育受講申込書

受付 番号	ふりがな 氏名	生年月日	現住所	
			住所	

平成 年 月 日

所在地

事業場名

代表者職氏名

電話番号

FAX番号

担当者名

印